

第57期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2021年6月29日（火曜日）午前10時
（入場受付開始：午前9時予定）



場所

**広島市西区商工センター七丁目3番40号
広島食品工業団地協同組合会館 3階**

重要なお知らせ

本年の株主総会は、昨年同様、例年とは異なる場所での開催となっております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようにご注意ください。

また、新型コロナウイルス感染防止のため、株主総会後に開催しております試食会は中止とさせていただきます。詳しくは、2ページの「新型コロナウイルスの感染防止について」をご参照ください。

目次

招集ご通知	P.1
株主総会参考書類	P.3
【決議事項】	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告	P.10
連結計算書類	P.30
計算書類	P.33
監査報告	P.36

株 主 各 位

広島市西区商工センター七丁目3番9号

株式
会社 **本じばん**

代表取締役社長 足 利 直 純

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、**今般の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、株主のみなさまには、感染等のリスクを避けるため、書面により議決権を行使していただくことを強くご推奨申しあげます。**その場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2021年6月28日(月曜日)午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬 具

記

- | | |
|------------------------|---|
| 1 日 時 | 2021年6月29日（火曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 広島市西区商工センター七丁目3番40号
広島食品工業団地協同組合会館 3階
<u>昨年同様、例年とは異なる場所での開催となっております。末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。</u> |
| 3 目的事項
報告事項 | 1. 第57期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の第57期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトへ掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査等委員会が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類、および株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承ください。

【当社ウェブサイト】 <https://www.ahjikan.co.jp/>

新型コロナウイルスの感染防止について (試食会中止のご案内)

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主のみなさまの安全を第一に考え、本年の株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

- 感染リスクを避けるため、株主総会後に開催しております試食会を、本年も中止とさせていただきますので、あらかじめご了承のほど、お願い申し上げます。なお、株主総会の開始時間は10時からとなりますので、お間違いのないように、ご注意ください。
- 株主さまが会場にお越しの一般の方と接触をされることを極力避けるため、本年も昨年と同様の広島食品工業団地協同組合会館での開催といたします。
(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようにご注意ください。)
- 感染リスクを避けるため、本年も、当日のご来場を極力見合わせていただき、書面による事前の議決権行使をご検討ください。
- 感染による影響が大きいとされるご高齢の株主さまや基礎疾患のある株主さま、妊娠中の株主さまは、特に慎重なご判断をお願いいたします。
- ご来場いただく場合は、ご自身の体調を考慮いただき、マスクを着用いただくなど、可能な範囲で周囲への配慮をお願いいたします。また、会場に設置したアルコール消毒等にご協力をお願い申し上げます。
- 公共交通機関でお越しの際は、感染に十分ご注意ください。
- 株主総会に出席する取締役および運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ご来場の株主さまへのお土産の配布は、取り止めとさせていただきます。何卒、ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。
- 今後の状況により、株主総会の運営に関して事前に株主のみなさまにご案内すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.ahjikan.co.jp/>) においてお知らせいたします。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社では、株主のみなさまへ長期的かつ安定的に利益還元を行うことを経営の重要課題と位置づけております。安定的に利益を創出し、持続的な成長拡大に向けた戦略投資や企業価値向上のための諸施策の展開に必要な内部留保を確保するとともに、配当につきましては、自己資本配当率や配当利回りなどを指標とし、経営成績を勘案した成果配分とすることを基本方針としております。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えいたしたく、経営成績に鑑みて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類	金銭といたします。
2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき15円 総 額 114,164,205円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月30日

2. その他剰余金の処分にに関する事項

内部留保金につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開に備えて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1 増加する剰余金の項目およびその額	別 途 積 立 金 500,000,000円
2 減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

また、ガバナンス体制の強化と柔軟かつ迅速な執行マネジメントの基盤構築に向けた役員制度改革を指向し、取締役のスリム化と併せて執行役員制度の見直しを行ってまいります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	現在の当社における担当
1	再任	あし かが けい いち 足 利 恵 一	取締役会長	
2	再任	あし かが なお ずみ 足 利 直 純	代表取締役社長	ヘルスフード事業部 担当
3	再任	とよ た ふとし 豊 田 太	代表取締役専務	品質保証部 担当
4	再任	え すみ とも あつ 江 角 知 厚	常務取締役	営業本部、開発本部 担当
5	再任	たま い ひろし 玉 井 浩	常務取締役	海外事業部、海外関係会社 担当

1	あし かが けい いち 足 利 恵 一	再 任（在任年数：17年） 1964年12月26日生	所有する当社株式の数	34,000株
			取締役会出席率	100%（14/14回）

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 1995年10月 当社入社
- 2004年 6月 当社取締役
- 2009年 4月 当社西日本営業部長
- 2012年 4月 当社取締役副社長
- 2017年 4月 当社代表取締役社長
- 2021年 4月 当社取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

代表取締役社長を歴任し、「創業の精神」のもと、当社が直面する経営課題に主体的に取り組んでおり、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

2	あしかが　　なおずみ 足利　直純	再任 （在任年数：7年） 1968年5月16日生

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1998年10月 当社入社
2010年 4月 当社商品企画部長
2012年 4月 当社執行役員
同 当社西日本営業部長
2014年 6月 当社取締役
2017年 4月 当社営業本部副本部長
2018年 4月 当社ヘルスフード事業部長
同 当社事業統括部長
2019年 6月 当社常務取締役
2021年 4月 当社代表取締役社長（現任）
ヘルスフード事業部 担当

所有する当社株式の数	31,200株
取締役会出席率	100%（14/14回）

取締役候補者とした理由

2021年4月から代表取締役社長に就任し、国内外での商品開発業務を通じて得たグローバルな視点での豊富な経験と幅広い知見を活かし、グループ全体の事業拡大に向け、的確な業務運営が期待できることに加え、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

3	とよた　　ふとし 豊田　　太	再任 （在任年数：13年） 1955年4月29日生

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1979年 3月 当社入社
2001年 6月 当社執行役員
2003年 4月 山東安吉丸食品有限公司出向、同公司総経理
2008年 4月 当社研究開発センター長
2008年 6月 当社取締役
2013年 4月 当社常務取締役
2017年 4月 当社専務取締役
同 当社生産本部長
2018年 6月 当社代表取締役専務（現任）
品質保証部 担当

（重要な兼職の状況）

山東安吉丸食品有限公司 董事長
味堪香港有限公司 首任董事
味堪（広州）餐飲管理有限公司 董事長
愛康食品（青島）有限公司 董事長

所有する当社株式の数	10,600株
取締役会出席率	100%（14/14回）

取締役候補者とした理由

生産部門に長年携わった後、海外関係会社の経営に加えて研究開発部門を担当するなど豊富な経験を有しており、当社グループの事業および会社経営に関する経験と高い知見を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

4	え す み と も あ つ 江 角 知 厚	再 任（在任年数：13年） 1959年3月21日生
---	---------------------------------	------------------------------

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1987年 3月 当社入社
 2001年 6月 当社執行役員
 2003年 4月 当社業務推進本部長
 2008年 6月 当社取締役
 2009年 4月 当社社長室長
 2011年 4月 当社ごぼう茶事業推進室長
 2017年 4月 当社常務取締役（現任）
 同 当社開発本部長
 同 当社ヘルスフード事業部長
 2018年 4月 当社商品企画部長
 2020年 4月 当社営業本部長（現任）
 営業本部、開発本部 担当

所有する当社株式の数	11,600株
取締役会出席率	100%（14/14回）

取締役候補者とした理由

経営管理部門やヘルスフード事業部門、開発部門の担当役員を歴任し、国内関係会社の経営を担うなど、事業全般に幅広く精通するとともに、会社経営に関する豊富な経験を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

5	た ま い ひ ろ し 玉 井 浩	再 任（在任年数：9年） 1957年6月25日生
---	--------------------------------	-----------------------------

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1978年 5月 当社入社
 2002年11月 当社東日本エリア統括部長
 2003年 4月 当社東日本営業部長
 2006年 6月 当社執行役員
 2012年 6月 当社取締役
 2017年 4月 当社海外事業部長（現任）
 同 当社海外営業部長（現任）
 2019年 6月 当社常務取締役（現任）
 海外事業部、海外関係会社 担当

所有する当社株式の数	8,900株
取締役会出席率	100%（14/14回）

取締役候補者とした理由

東日本および広域営業部門の担当役員を歴任し、海外事業部門の担当役員を担うなど、新規事業の拡大に向け、優れた洞察力や論理的考察力を活かした的確な業務運営が期待できるとともに、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で「会社法」第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

現任監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位	現在の当社における担当
1	再任 樋口 研 治	取締役〔常勤監査等委員〕	監査室 担当
2	再任 川 平 伴 勅	社外取締役〔監査等委員〕	
3	再任 稲 葉 琢 也	社外取締役〔監査等委員〕	

1

樋口 研 治

再任（在任年数：2年）
1954年3月7日生

所有する当社株式の数7,500株

取締役会出席率100%（14/14回）

監査等委員会出席率100%（15/15回）

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2002年 2月 当社入社

2006年 4月 当社経営管理部長

2008年 6月 当社執行役員

2009年 7月 当社経営管理本部長

2010年 6月 当社取締役

2017年 4月 当社常務取締役

2019年 6月 当社取締役【常勤監査等委員】（現任）
監査室 担当

監査等委員である取締役候補者とした理由

長年にわたり当社経営管理部門の担当役員として会社経営に手腕を発揮するなど、経営管理全般の豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有し、財務および会計的な見地から当社の経営に対する監視を行っていただけと判断したことから、監査等委員である取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

2	かわひら ともとき 川平 伴勅	社外	再任（在任年数：4年） 1950年10月28日生
---	--------------------	----	-----------------------------

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1973年 4月 株式会社広島銀行入行
 2003年 6月 同行執行役員
 2005年 6月 同行取締役
 2007年 6月 同行常務取締役
 2009年 6月 同行専務取締役
 2012年 6月 一般財団法人ひろぎん経済研究所 理事長
 2015年 6月 株式会社中電工 社外監査役
 同 当社社外取締役
 2015年 7月 公益財団法人ひろしま美術館 常務理事 兼 副館長
 2017年 6月 当社社外取締役〔監査等委員〕（現任）

所有する当社株式の数	1,800株
取締役会出席率	100%（14/14回）
監査等委員会出席率	100%（15/15回）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由
および期待される役割の概要

金融機関および調査・研究機関の経営に携わった豊富な経験と知見を有し、独立した立場から経営全般に助言をいただくことで、取締役会機能のさらなる強化につながると期待されることから、監査等委員である社外取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となり、そのうち監査等委員である社外取締役としての在任期間は4年となります。

3	いなば たくや 稲葉 琢也	社外	再任（在任年数：4年） 1955年11月26日生
---	------------------	----	-----------------------------

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1979年 4月 株式会社広島銀行入行
 2004年 4月 同行海田支店長
 2006年 4月 同行金融商品営業部長
 2009年 4月 広島県中小企業再生支援協議会 統括責任者
 2012年10月 株式会社広島ベンチャーキャピタル 代表取締役
 2015年 6月 当社社外監査役
 2017年 6月 当社社外取締役〔監査等委員〕（現任）

（重要な兼職の状況）
 株式会社Bizサポート 代表取締役

所有する当社株式の数	900株
取締役会出席率	100%（14/14回）
監査等委員会出席率	100%（15/15回）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由
および期待される役割の概要

長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持ち、経営コンサルタントとしての豊富な経験をもとに、財務および会計面だけでなく幅広い見地から当社の経営に対する監視を行っていただけると期待されることから、監査等委員である社外取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

（注）1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 川平伴勅および稲葉琢也の両氏は、社外取締役候補者であります。

3. 川平伴勅および稲葉琢也の両氏と当社は、「会社法」第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が選任され就任した場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

4. 当社は、保険会社との間で「会社法」第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5. 川平伴勅および稲葉琢也の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
やまもと ひで お 山 本 英 雄 (1960年6月17日生)	1987年4月 弁護士登録 1990年4月 加藤・山本法律事務所開業 1994年6月 当社社外監査役 (2017年6月退任)	—

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり弁護士として企業法務に深く関わり、監査等委員として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力を兼ね備えるとともに、当社の社外監査役として長年当社の経営に対する適正な監査を実施してきた実績があることから、補欠の監査等委員である社外取締役の適任者と判断したことによるものです。

- (注) 1. 当社は、現在、山本英雄氏が代表を務める加藤・山本法律事務所と法律顧問契約を締結しております。
2. 山本英雄氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 山本英雄氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、「会社法」第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で「会社法」第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が選任され監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過およびその成果

■ 当期の概況 ■

売上高	42,593百万円	前連結会計年度比 4.8%減少 ▼	営業利益	631百万円	前連結会計年度比 13.8%減少 ▼
経常利益	836百万円	前連結会計年度比 1.7%減少 ▼	親会社株主に帰属する当期純利益	600百万円	前連結会計年度比 8.9%増加 ▲

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い経済活動が大きく抑制された結果、個人消費や企業収益が急速に悪化するなど、極めて厳しい状況で推移いたしました。加えて、国外におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う景気減速懸念や米国新政権の発足により、金融資本市場が不安定な動きとなるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に外食・仕出し・給食業態の需要が大きく減少したことに加え、2020年4月には日本全国で、2021年1月には首都圏を中心に2度の緊急事態宣言が発出されるなど、収束の目途が立たない状況下において、消費者の購買行動が大きく変化しており、不安定な経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは『強い国内事業の実現』と『新事業の確立』をテーマとした第11次中期経営計画の最終年度をスタートさせ、第一に「営業基盤の拡充と市場開拓」、第二に「商品の研究開発と技術開発およびマーケティング力の強化」、第三に「全社供給体制の強化と効率化」、第四に「品質管理の強化」、第五に「利益構造の改善」、第六に「経営品質・企業価値の向上」を重点施策とした取り組みを展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に業務用食品事業において外食・仕出し・給食業態の需要が大きく減少したことが下振れ要因となったことで、42,593百万円（前連結会計年度比4.8%減少）となり、前連結会計年度の実績を下回りました。

一方、利益面につきましては、徹底的な諸経費抑制に努めてまいりましたが、売上高の低下に伴う粗利益の減少分を吸収するには至らず、営業利益は631百万円（前連結会計年度比13.8%減少）となりました。経常利益は、持分法による投資利益やデリバティブの時価評価益の計上などにより836百万円（前連結会計年度比1.7%減少）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益や固定資産受贈益の計上などにより600百万円（前連結会計年度比8.9%増加）となりました。

■ セグメント区分別の概況 ■

(業務用食品等)

売上高	37,632百万円	前連結会計 年度比	6.4%減少 ▼	セグメント利益	1,667百万円	前連結会計 年度比	14.4%減少 ▼
-----	-----------	--------------	----------	---------	----------	--------------	-----------

販売面におきましては、新型コロナウイルスの感染リスク抑制のため、一部において対面での営業活動が制限される中、スーパーマーケットを中心とした中食業態への販売促進活動を展開し、売上高の減少を最小限にとどめる努力を行ってまいりました。しかしながら、外食・仕出し・給食業態に加え、輸出・海外子会社の売上が大きく低下したことや商談機会の減少、展示会を始めとした販売促進活動の自粛、繁忙期である盆や年末年始での需要減少が大きく影響し、前連結会計年度の実績を下回る結果となりました。

生産面におきましては、自社製造製品の売上高減少によって固定費比率が高止まりしましたが、当社主要原材料価格が安定して推移したことに加え、省エネ活動や生産技術力の向上による歩留まり率改善などの原価低減活動が功を奏し、製造原価率は前連結会計年度以下となりました。

費用面におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を契機としたWeb会議・Web商談の積極的な活用による出張旅費の削減や経費執行の抑制などにより、販売費は大きく減少いたしました。

これらの結果、外部顧客への売上高は37,632百万円（前連結会計年度比6.4%減少）となり、セグメント利益（営業利益）は1,667百万円（前連結会計年度比14.4%減少）となりました。

(ヘルスフード)

売上高	4,387百万円	前連結会計 年度比	12.1%増加 ▲	セグメント利益	614百万円	前連結会計 年度比	78.9%増加 ▲
-----	----------	--------------	-----------	---------	--------	--------------	-----------

販売面におきましては、新製品の「菊芋ごぼう茶」や「生姜ごぼう茶」の売れ行きが好調だったことに加え、テレビCMや紙媒体、電子媒体などで販売促進・広告活動を積極的に行った結果、定期顧客数が増加し、通信販売の売上は前連結会計年度を上回る結果となりました。また、ドラッグストアなどでの市販品の売上も、新規開拓やインスタプロモーションの強化を行ったことに加え、2020年9月に機能性表示食品としてリニューアルしたごぼう茶や新製品の「ごぼう茶ミルク」の導入効果もあり、前連結会計年度の実績を上回ることができました。

費用面におきましては、通信販売において導入しているポイント制度について、当連結会計年度より引当金計上を行ったことや売上高上昇に伴う変動費などの増加はあったものの、Web会議・Web商談の積極的な活用による出張旅費の削減や、その他経費の抑制などにより、販売費は前連結会計年度以下にとどめることができました。

これらの結果、外部顧客への売上高は4,387百万円（前連結会計年度比12.1%増加）となり、セグメント利益（営業利益）は614百万円（前連結会計年度比78.9%増加）となりました。

■ 分類別売上高 ■

(業務用食品等)

新型コロナウイルス感染症の影響により、外食・仕出し・給食業態に加え、輸出・海外子会社の売上が大きく低下したことや、商談機会の減少、展示会を始めとした販売促進活動の自粛、繁忙期である盆や年末年始での需要減少が大きく影響し、製品売上高は27,256百万円（前連結会計年度比7.7%減少）、商品売上高は10,375百万円（前連結会計年度比2.8%減少）といずれも前連結会計年度を下回る結果となりました。

(ヘルスフード)

テレビCMや紙媒体、電子媒体などで販売促進・広告活動を積極的に行った結果、通信販売における定期顧客数が増加しました。また、ドラッグストアなどでの市販品の売上も、新規開拓やインスタプロモーションの強化を行ったことに加え、新製品の導入効果によって、前連結会計年度を上回る結果となりました。以上の結果、ごぼう茶関連製品の売上高は4,286百万円（前連結会計年度比12.0%増加）となりました。

区 分	第56期（前連結会計年度）		第57期（当連結会計年度）		前連結会計 年 度 比 (%)
	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	
業 務 用 食 品 等	40,190	89.8	37,632	88.4	93.6
製 品 計	29,519	66.0	27,256	64.0	92.3
玉 子 焼 類	13,309	29.7	12,496	29.3	93.9
味付かんぴょう・しいたけ類	3,226	7.2	2,927	6.9	90.7
蒲 鉾 類	2,175	4.9	2,024	4.8	93.0
自 社 企 画 ブ ラ ン ド 品	8,384	18.7	7,450	17.5	88.9
そ の 他	2,423	5.4	2,357	5.5	97.3
商 品 計	10,670	23.8	10,375	24.4	97.2
常 温 食 品	2,504	5.6	2,476	5.8	98.9
冷 凍 ・ 冷 蔵 食 品	8,151	18.2	7,884	18.5	96.7
そ の 他	14	0.0	14	0.0	95.4
ヘ ル ス フ ー ド	3,913	8.7	4,387	10.3	112.1
ご ぼ う 茶 関 連 製 品	3,827	8.6	4,286	10.1	112.0
そ の 他 商 品	86	0.2	101	0.2	117.8
そ の 他	647	1.4	573	1.3	88.5
合 計	44,751	100.0	42,593	100.0	95.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

■ 地域別売上高 ■

(業務用食品等)

地域別に見ますと、日本国内の売上高につきましては、中国・四国エリアでは9,744百万円（前連結会計年度比5.6%減少）、九州エリアでは6,447百万円（前連結会計年度比3.4%減少）、近畿・中部エリアでは9,895百万円（前連結会計年度比4.8%減少）、関東・東北エリアでは10,594百万円（前連結会計年度比9.2%減少）となりました。

他方、海外・輸出他の売上高につきましては950百万円（前連結会計年度比15.9%減少）となりました。

区 分	第56期（前連結会計年度）		第57期（当連結会計年度）		前連結会計 年 度 比 (%)
	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	
業 務 用 食 品 等	40,190	89.8	37,632	88.4	93.6
中 国 ・ 四 国 エ リ ア	10,326	23.1	9,744	22.9	94.4
九 州 エ リ ア	6,670	14.9	6,447	15.1	96.6
近 畿 ・ 中 部 エ リ ア	10,393	23.2	9,895	23.2	95.2
関 東 ・ 東 北 エ リ ア	11,669	26.1	10,594	24.9	90.8
海 外 ・ 輸 出 他	1,130	2.5	950	2.2	84.1
ヘ ル ス フ ー ド	3,913	8.7	4,387	10.3	112.1
そ の 他	647	1.4	573	1.3	88.5
合 計	44,751	100.0	42,593	100.0	95.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は669百万円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）であり、その主なものは次のとおりであります。

部 門 区 分		設 備 の 内 容	金 額 (百万円)
当 社	営 業 所 ・ 営 業 部 門	呉営業所移設 他	37
	広 島 工 場	包装機更新	6
	鳥 栖 工 場	冷凍機更新 他	55
	守 谷 工 場	液卵タンク更新	7
	静 岡 工 場	ボールカッター 他	49
	つ く ば 工 場	濾過設備 他	63
	全 部 門	システムソフト 他	131
株式会社あじかんアグリファーム		農業用トラクター	12
株 式 会 社 井 口 産 交		冷凍冷蔵車	100
山 東 安 吉 丸 食 品 有 限 公 司		急速冷凍機 他	28

③ 資金調達の状況

設備投資につきましては、自己資金・借入金・リース調達で賄っており、当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

④ 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症による消費影響が懸念されるとともに、中長期的な原材料価格の上昇や労働需給の逼迫による人件費、物流費上昇など、会社を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、第12次中期経営計画において、会社を取り巻く外部環境・内部環境の変化への確に対応し、以下の重点施策を推進してまいります。

また、2017年11月に竣工したつくば工場の投資回収に努めるとともに、営業キャッシュ・フローの源泉となるEBITDAの拡大と戦略的投資のバランスをとることにより、財務体質の健全化を図っていくことも重要であると認識しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては不透明な状態が続いており、当社グループでは、市場動向を勘案して経費や投資の執行判断を行うなど、マネジメントのより一層の強化を図ってまいります。

- ① 利益構造改善への取り組み
 - a. 営業体制の再構築による収益改善
 - b. 製造コスト低減
 - c. 全社ロジスティクス体制の再構築による物流効率改善
 - d. 全社的な業務改善
- ② 業務用食品事業の売上拡大
 - a. 既存市場でのシェア拡大と新市場の育成
 - b. 生産体制の強化
 - c. 研究開発、営業、生産の連携によるマーケティングの強化
- ③ ヘルスフード事業・海外事業の拡大および新規事業構想の立案
 - a. ヘルスフード事業の拡大
 - b. 海外事業の拡大
 - c. 新規事業構想の具体化と展開
- ④ 経営品質の向上
 - a. 品質保証の高度化
 - b. 働きがいの向上とSDGsの推進
 - c. IT活用とDX化の推進
 - d. ガバナンス改革とリスクマネジメントの強化

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

⑤ 財産および損益の状況の推移

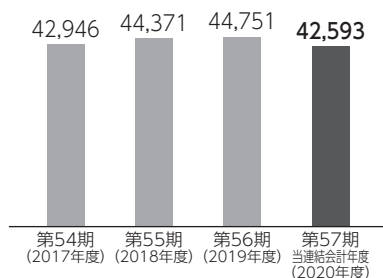
① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第54期 (2017年度)	第55期 (2018年度)	第56期 (2019年度)	第57期 当連結会計年度 (2020年度)
売上高 (百万円)	42,946	44,371	44,751	42,593
経常利益 (百万円)	1,186	1,201	851	836
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	749	920	551	600
1株当たり当期純利益 (円)	98.53	120.89	72.48	78.88
総資産 (百万円)	24,561	24,893	24,106	23,745
純資産 (百万円)	11,861	12,416	12,652	13,228

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

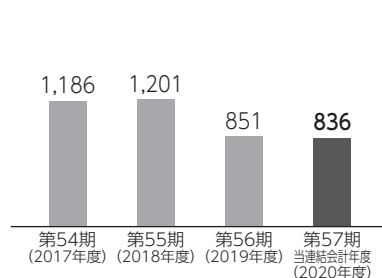
■売上高

(単位：百万円)



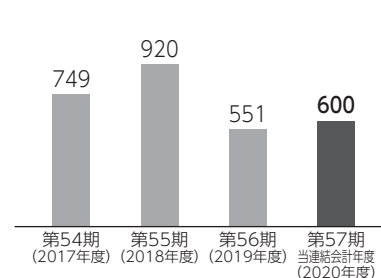
■経常利益

(単位：百万円)



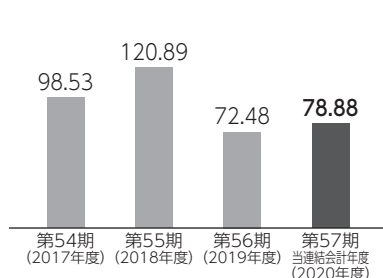
■親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



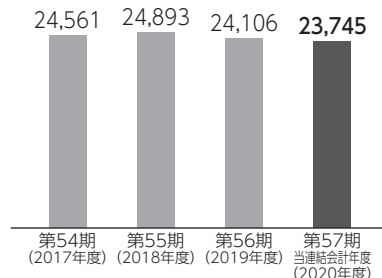
■1株当たり当期純利益

(単位：円)



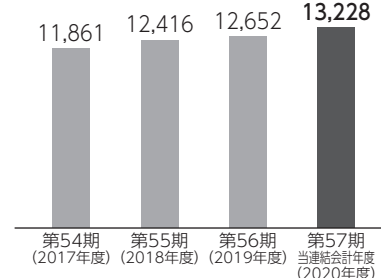
■総資産

(単位：百万円)



■純資産

(単位：百万円)



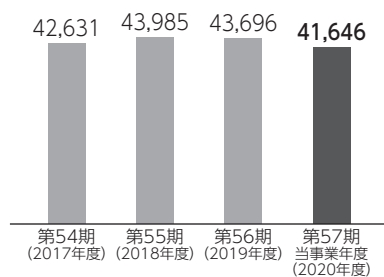
② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第54期 (2017年度)	第55期 (2018年度)	第56期 (2019年度)	第57期 当事業年度 (2020年度)
売 上 高 (百万円)	42,631	43,985	43,696	41,646
経 常 利 益 (百万円)	1,058	1,132	842	824
当 期 純 利 益 (百万円)	612	874	579	586
1株当たり当期純利益 (円)	80.52	114.91	76.18	77.05
総 資 産 (百万円)	23,820	24,235	22,816	22,546
純 資 産 (百万円)	11,254	11,860	12,158	12,699

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

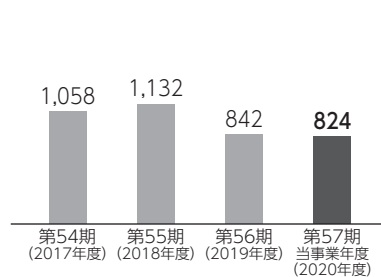
■ 売上高

(単位：百万円)



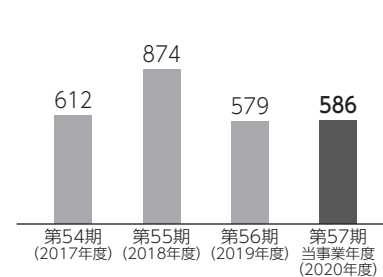
■ 経常利益

(単位：百万円)



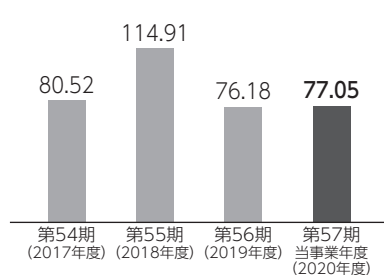
■ 当期純利益

(単位：百万円)



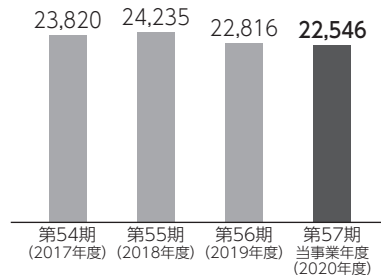
■ 1株当たり当期純利益

(単位：円)



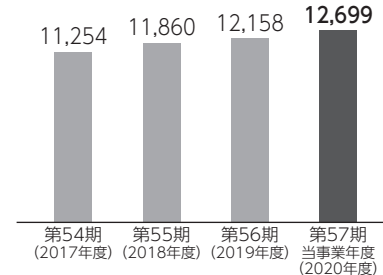
■ 総資産

(単位：百万円)



■ 純資産

(単位：百万円)



⑥ 重要な親会社および子会社の状況（2021年3月31日現在）

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社あじかんアグリファーム	30,000千円	100.0%	農産物の生産、販売
株 式 会 社 井 口 産 交	10,000千円	100.0%	冷凍・冷蔵食品の幹線輸送便、チャーター便、スポット便の輸送業務、倉庫内作業業務受託
山 東 安 吉 丸 食 品 有 限 公 司	5,354千米ドル	100.0%	食品の製造、販売
味 堪 香 港 有 限 公 司	7,700千香港ドル	100.0%	食品の輸入、卸売
味堪（広州）餐飲管理有限公司	6,500千人民币	100.0% (100.0%)	食品の卸売

(注) 1. 当社の出資比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2. 連結子会社は上記の5社であります。持分法適用関連会社として2005年に設立した愛康食品（青島）有限公司がありません。

⑦ 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、鶏卵加工製品・野菜加工製品・水産練製品・その他食品の製造、販売、および卸売、農産物の生産、販売、ならびに運輸業を主な事業としております。

取扱品は次のとおりであります。

区 分	主 要 製 商 品 等
業 務 用 食 品 事 業	(製 品) 玉子焼、味付かんぴょう、味付しいたけ、かに風味蒲鉾、中具、おぼろ、野菜煮物 など (仕入品) 海苔、食用油、生姜、揚げ、調味料、水産加工品、調理済冷凍食品 など
ヘルスフード事業	ごぼう茶、農産物の生産・販売 など
そ の 他	運輸業

⑧ 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

① 当 社

本 社		広島市西区商工センター七丁目3番9号
営 業 所	中 四 国 エ リ ア 統 括 部	広島、呉、福山、岡山、徳山（周南市）、山口、米子、鳥取、松山、新居浜（西条市）、宇和島、高松、徳島、高知
	九 州 エ リ ア 統 括 部	北九州、福岡、大分、鳥栖、長崎、熊本、宮崎、鹿児島
	近畿・中部エリア統括部	大阪（摂津市）、大阪南（泉大津市）、神戸、姫路、名古屋、静岡
	関東・東北エリア統括部	東京（江戸川区）、埼玉（上尾市）、千葉（習志野市）、柏、横浜、西多摩（羽村市）、相模原、仙台
工 場		広島、鳥栖、守谷、静岡（島田市）、つくば（牛久市）

② 子会社

株式会社あじかんアグリファーム	本社：広島市
株 式 会 社 井 口 産 交	本社：広島市
山 東 安 吉 丸 食 品 有 限 公 司	本社：中華人民共和国
味 堪 香 港 有 限 公 司	本社：中華人民共和国 香港特别行政区
味堪（広州）餐飲管理有限公司	本社：中華人民共和国

⑨ 従業員の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
964名	8名減

（注） 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
767名	6名減	43.0歳	15.3年

（注） 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

10 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社広島銀行	1,554,964
株式会社山口銀行	999,928
株式会社三菱UFJ銀行	810,000
株式会社伊予銀行	461,981
株式会社山陰合同銀行	270,000
株式会社商工組合中央金庫	222,150
株式会社みずほ銀行	210,000
株式会社西日本シティ銀行	204,990
株式会社もみじ銀行	143,962
広島信用金庫	101,330

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
 ② 発行済株式の総数 7,700,000株 (うち自己株式89,053株)
 ③ 株主数 5,341名
 ④ 単元株式数 100株
 ⑤ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社足利興産	1,771,100	23.3
あじかん三栄持株会	750,000	9.9
株式会社広島銀行	363,000	4.8
あじかん株式持株会	310,800	4.1
株式会社山口銀行	214,500	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	192,500	2.5
明治安田生命保険相互会社	158,000	2.1
広島海苔株式会社	139,500	1.8
共栄火災海上保険株式会社	132,000	1.7
西和興産株式会社	126,000	1.7

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	あし かが けい いち 足 利 恵 一	
代表取締役専務	とよ た ふとし 豊 田 太	環境・品質保証部 担当 山東安吉丸食品有限公司 董事長、味堪香港有限公司 首任董事、味堪（広州）餐饮管理有限公司 董事長、愛康食品（青島）有限公司 董事長
専 務 取 締 役	まつ おか のぶ あき 松 岡 宣 明	開発本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当 株式会社井口産交 代表取締役社長
常 務 取 締 役	え すみ とも あつ 江 角 知 厚	営業本部 担当
常 務 取 締 役	たま い ひろし 玉 井 浩	海外事業部、海外関係会社 担当
常 務 取 締 役	あし かが なお ずみ 足 利 直 純	ヘルスフード事業部 担当
取 締 役	おき ひろ し 沖 浩 志	生産本部、国内関係会社（株式会社あじかんアグリファーム） 担当 株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長
取 締 役	すみ だ ち とし 澄 田 千 稔	経営管理本部、内部統制 担当
取 締 役 （常勤監査等委員）	ひ ぐち けん じ 樋 口 研 治	監査室 担当
社 外 取 締 役 （監査等委員）	かわ ひら とも とし 川 平 伴 勅	
社 外 取 締 役 （監査等委員）	いな ば たく や 稲 葉 琢 也	株式会社ビズサポート 代表取締役

- (注) 1. 取締役 川平伴勅および稲葉琢也の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 川平伴勅氏は、2012年6月まで株式会社広島銀行の役員でありました。また、取締役 稲葉琢也氏は、2009年3月まで株式会社広島銀行の使用人でありました。株式会社広島銀行は、当社の主要取引銀行であります。
3. 取締役（監査等委員） 川平伴勅および稲葉琢也の両氏は、長年にわたり、金融機関に在籍した経歴を持つなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 川平伴勅および稲葉琢也の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役 樋口研治氏は常勤の監査等委員であります。
常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が取締役会以外の重要な社内会議への出席や会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで得られた情報を監査等委員全員で共有し、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

6. 当事業年度中の取締役の異動

① 2020年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
松 岡 宣 明	開発本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当	営業本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当
江 角 知 厚	営業本部 担当	開発本部、国内関係会社（株式会社あじかんアグリファーム） 担当
沖 浩 志	生産本部、国内関係会社（株式会社あじかんアグリファーム） 担当	生産本部 担当

② 2020年4月1日付で、次のとおり取締役の重要な兼職の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
松 岡 宣 明	株式会社井口産交 代表取締役社長	—
江 角 知 厚	—	株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長
沖 浩 志	株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長	—

③ 2020年6月26日付で、次のとおり取締役の地位の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
松 岡 宣 明	専務取締役	常務取締役

7. 当事業年度末日以降の取締役の異動

① 2021年4月1日付で、次のとおり取締役の地位の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
足 利 恵 一	取締役会長	代表取締役社長
足 利 直 純	代表取締役社長	常務取締役

② 2021年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
豊 田 太	品質保証部 担当	環境・品質保証部 担当
松 岡 宣 明	ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当	開発本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当
江 角 知 厚	営業本部、開発本部 担当	営業本部 担当

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）川平伴勅および稲葉琢也の両氏との間で、「会社法」第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする当社指名報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえたうえで取締役会において決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益に加え、業績や従業員の賃金水準などを総合的に勘案した報酬体系とするとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、職務執行の対価として支給する確定額報酬としての基本報酬と、当期の業績等を勘案し支給する業績連動報酬としての取締役賞与、およびこれら金銭報酬から一定割合を拠出し役員持株会を通じて当社株式を購入する株式取得報酬とします。

また、監督機能を担う監査等委員である取締役については、職務執行の対価としての基本報酬を支給します。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定（報酬を与える時期または条件の決定を含む）に関する方針

確定額報酬としての基本報酬は、取締役会で決議された内規に基づき、役位ごとの月額固定金額を支給することとし、毎年報酬増額は行わないこととします。

c. 業績連動報酬等の内容および額または算定方法の決定（報酬を与える時期または条件の決定を含む）に関する基本方針

業績連動報酬としての取締役賞与は、取締役会で決議された内規に基づき、支給金額を算定し支給することとし、具体的には、基本報酬（月額固定）の3ヵ月を基本に各事業年度の業績および従業員へ支給する賞与ファンド等を勘案し加減算し、毎年7月に支給します。

株式取得報酬は、取締役会で決議された内規に基づき、基本報酬および取締役賞与から一定割合を拠出し、役員持株会を通じて当社株式を購入することとします。

d. 確定額報酬、業績連動報酬、および株式取得報酬の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬の構成割合は、取締役会で決議された内規のとおり、賞与部分での変動はあるものの、概ね確定額報酬（基本報酬）77%、業績連動報酬（取締役賞与）20%、株式取得報酬3%とします。

e. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

役員ごとの基本報酬、取締役賞与の額については、取締役会で決議された内規に規定された額および算定方法に沿って算出し、一個人の権限や裁量により報酬等の額が変動することはない仕組みの下で運用します。

また、役員ごとの基本報酬、取締役賞与の額および算定方法を決定するにあたっては、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする当社指名報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえたうえで取締役会において決定することとし、役員報酬等の決定プロセスにおいて客観性および透明性を確保しています。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数および金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第53期定時株主総会において12名以内、年額360百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名です。

監査等委員である取締役の員数および金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第53期定時株主総会において5名以内、年額36百万円と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く）	206,916千円	168,000千円	38,916千円	8名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	21,600千円 (10,800千円)	21,600千円 (10,800千円)	－ (－)	3名 (2名)
合 計	228,516千円	189,600千円	38,916千円	11名

(注) 報酬等の総額には、当事業年度の業績に対し支払う予定の役員賞与38,916千円が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先
取 締 役 (監 査 等 委 員)	稲 葉 琢 也	株式会社ビズサポート 代表取締役

(注) 稲葉琢也氏の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	川 平 伴 勅	当事業年度中に開催された取締役会14回全てに出席し、豊富な経験と高い見識をもとに経営全般にわたって助言・提言を行っております。なお、2018年6月28日以降、取締役会の議長を務め、独立した立場から公正に取締役会を運営するとともに、自由闊達で建設的な議論・意見交換が行われるよう、審議の活性化にも努めております。 また、当事業年度中に開催された監査等委員会15回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から適宜必要な発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	稲 葉 琢 也	当事業年度中に開催された取締役会14回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から公正な意見の表明を行うとともに、社外の経験と良識に基づいた客観的な視点からの意見具申を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査等委員会15回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ・当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はその決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
- ・当社監査等委員会は、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任した理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「会社法」第399条の13および「会社法施行規則」第110条の4に基づき、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

株式会社あじかん（以下、当社といいます）は、法令および定款を遵守するとともに業務の適正および財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備し、その強化・充実に努めます。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「経営理念」のもと、取締役・従業員が守るべき基本ルールを「あじかん倫理綱領」として制定し、法令・定款・企業倫理・社内規則などの遵守を確保するための啓蒙を継続的に行います。

定例取締役会を月一回開催し、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための体制を確保します。

重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士や公認会計士などの専門家に相談し、助言を求めます。

また、社内外からの相談や通報に対応するため「企業倫理ホットライン」を設置し、運用にあたっては公益通報者保護法を遵守します。

当社は、社会的な秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。万が一、当社がこのような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、組織的にも毅然とした態度で対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「取締役会規則」「稟議基準」「文書管理規程」などの社内規定に基づき、取締役の職務執行や意思決定に関する記録を作成保存します。

また、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざんおよびコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的事業継続システムを体系的に定めた「事業継続管理規程」を制定します。

各部門においては、個々のリスクを継続的に監視するとともに、マニュアルの作成やシミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努めます。

万が一、損失危機が発生した場合は、代表取締役が本部長を務める緊急対策本部を設置し、損失の軽減化と短期間での回復に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役・従業員の役割分担や職務分掌を明確にする「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」を制定します。

経営戦略や経営上の重要課題、経営方針を審議する機関として経営審議会を設置し、取締役会の意思決定を補佐します。

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため実績検討会（PL会議）を設置します。

また、監査室を中心に内部監査を計画的に実施し、事業活動全般の管理・運営制度および業務の遂行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

⑤ 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社に対して経営上の重要事項の承諾手続きおよび定期的な業務執行状況・財務状況などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」「関係会社関連業務運営基準」を制定します。

当社とグループ会社は、四半期毎に連絡会議を開催し、当社は各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に努めます。

当社の監査室は定期的な内部監査の対象として、グループ会社の事業活動全般を法令遵守および経営効率向上ならびに損失の危機管理などの観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員が必要と判断した場合は、補助従業員を設置し、その人事については監査等委員会の意見を尊重します。

なお、補助従業員は、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役からの独立性ならびに指示の実効性を確保します。

⑦ 監査等委員会への報告体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会に対して、当社およびグループ会社に係る法定の報告事項に加えて、経営に影響を及ぼす重要事項の発生あるいは取締役の決定内容、監査室などが行う内部監査の結果、公益通報などにより発覚した、取締役・従業員の不正行為や法令・定款違反行為の内容などについて報告します。

また、代表取締役との定期的な会合のほか、当社およびグループ会社の取締役および各部門責任者に対する必要な調査・報告などの要請を応諾するとともに、監査の実効性を高めることを目的として、弁護士、公認会計士、監査室との緊密な連携が図れる体制を整備します。

当社およびグループ会社は、監査等委員会への本条の報告を理由に当該報告者に対する不利益な取扱いを禁止します。

なお、監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じます。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定します。

また、経営審議会において、内部統制の整備・運用状況を定期的に総括し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理するとともに、予防および牽制機能を整備・運用し、自己点検や内部監査人による評価などを通じて不備が検出されたときは、速やかに是正していく体制を整備します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

「内部統制システムの基本方針」に基づいた業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりです。

① コンプライアンスに対する取り組み

当社は、取締役・従業員が守るべき基本ルールを「倫理綱領」にまとめ、それを記した携帯カードを配付して当社の一員としての自覚と誇りをもって行動するよう指導するとともに、社内報などへコンプライアンスに関する情報を掲載するなど、継続的な啓蒙活動を行うことで、一人ひとりの意識の向上に努めております。

定例取締役会を月一回開催し、取締役が相互に職務執行の適正性を監視しております。

また、当社の事業活動全般に関連する法令の改正状況を定期的に確認し、その対応状況を取りまとめ、半期に一回、経営審議会に報告することで、法令への適合性を確保するとともに、取締役がその状況を常に把握することに努めております。

財務報告の信頼性確保に向けては、「財務報告に係る内部統制規程」の規定に沿って、その整備・運用状況を定期的に総括して経営審議会に報告し、不正や誤謬が発生するリスクを管理しております。

② 業務の適正性および職務執行が効率的に行われるための取り組み

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため、月一回の実績検討会（PL会議）を開催し、進捗管理や軌道修正などを行っております。

また、当社とグループ会社は、四半期毎に連絡会議を開催し、グループ会社から経営上の重要事項や管理体制・業務執行状況について報告を受けるとともに、適宜、適切な助言・指導を行っております。

監査室を中心にグループ会社を含め計画的に内部監査を実施し、事業活動全般の管理・運営制度および職務の執行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、必要に応じて改善を促しております。

③ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための取り組み

当社は、監査等委員会に対し、経営審議会や関係会社連絡会議をはじめとする重要会議への出席を求め、経営に影響を及ぼす重要な事項について報告するとともに、当社およびグループ会社の取締役および各部門責任者は、監査等委員会からの必要な調査・報告などの要請に応諾することで、監査が実効的に行われるための環境を整備しております。

また監査等委員会は、代表取締役との定期的な会合のほか、必要に応じて弁護士や公認会計士、監査室との緊密な連携を図りながら監査の実効性を高めております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	10,755,435	流 動 負 債	8,945,251
現金及び預金	1,843,258	支払手形及び買掛金	2,755,013
受取手形及び売掛金	5,031,986	短期借入金	3,838,253
商品及び製品	2,296,898	リース債務	97,041
仕掛品	34,961	未払法人税等	221,751
原材料及び貯蔵品	1,106,495	賞与引当金	352,000
その他	457,048	役員賞与引当金	42,496
貸倒引当金	△15,214	ポイント引当金	62,550
固 定 資 産	12,990,281	その他の他	1,576,145
有 形 固 定 資 産	10,643,885	固 定 負 債	1,572,343
建物及び構築物	3,921,039	長期借入金	1,141,052
機械装置及び運搬具	2,194,321	長期未払金	130,254
工具、器具及び備品	471,503	リース債務	215,669
土地	3,804,917	退職給付に係る負債	14,326
リース資産	221,193	資産除去債務	53,861
建設仮勘定	30,909	繰延税金負債	15,680
無 形 固 定 資 産	471,063	その他の他	1,500
ソフトウェア	358,104	負 債 合 計	10,517,594
リース資産	60,809	【 純 資 産 の 部 】	
のれん	49,364	株 主 資 本	12,929,919
その他	2,784	資 本 金	1,102,250
投 資 そ の 他 の 資 産	1,875,333	資 本 剰 余 金	1,098,990
投資有価証券	687,613	利 益 剰 余 金	10,793,105
退職給付に係る資産	282,689	自 己 株 式	△64,426
繰延税金資産	82,229	その他の包括利益累計額	298,203
その他	899,997	その他有価証券評価差額金	145,252
貸倒引当金	△77,198	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	12,769
資 産 合 計	23,745,717	為 替 換 算 調 整 勘 定	140,181
		純 資 産 合 計	13,228,122
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,745,717

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			42,593,240
売 上 原 価			31,130,270
売 上 総 利 益			11,462,969
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			10,831,255
営 業 利 益			631,713
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	7,235		
受 取 配 当 金	18,910		
長 期 為 替 予 約 評 価 益	42,973		
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	70,809		
為 替 差 益	1,509		
補 助 金 収 入	32,738		
保 険 返 戻 金	32,654		
そ の 他	56,205		263,037
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	34,686		
そ の 他	23,261		57,948
経 常 利 益			836,802
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	13,357		
固 定 資 産 受 贈 益	36,578		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	55,289		105,225
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損	2,217		
固 定 資 産 除 却 損	8,175		10,393
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			931,634
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	339,319		
法 人 税 等 調 整 額	△8,006		331,313
当 期 純 利 益			600,321
親会社株主に帰属する当期純利益			600,321

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,102,250	1,098,990	10,306,948	△64,426	12,443,761
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△114,164		△114,164
親会社株主に帰属する当期純利益			600,321		600,321
自 己 株 式 の 取 得					－
自 己 株 式 の 処 分					－
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	486,157	－	486,157
当連結会計年度末残高	1,102,250	1,098,990	10,793,105	△64,426	12,929,919

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰 上 損 益	延 滞 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当連結会計年度期首残高	83,611	5,733		119,060	－	208,406
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当						△114,164
親会社株主に帰属する当期純利益						600,321
自 己 株 式 の 取 得						－
自 己 株 式 の 処 分						－
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	61,640	7,036		21,120	－	89,796
当連結会計年度変動額合計	61,640	7,036		21,120	－	89,796
当連結会計年度末残高	145,252	12,769		140,181	－	298,203

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
【 資 産 の 部 】			【 負 債 の 部 】		
流 動 資 産		9,633,329	流 動 負 債		8,436,633
現金及び預金	金形金	1,201,805	支払手形	形金	95,410
受取手形	金	29,166	買掛金	金	2,621,564
売掛金	金	4,940,866	短期借入金	金	2,800,000
商品及び製品	品	2,239,089	一年内返済予定長期借入金	金	670,000
仕掛金	品	34,961	リース債	務金	83,890
原材料及び貯蔵品	品	770,646	未払金	務金	836,800
前払費用	用	96,783	未払法人税等	用	422,491
貸倒引当金	他金	335,231	未払消費税	等	213,047
		△15,220	未払引当金	等	60,294
固定資産		12,913,334	賞与引当金	金	339,000
有形固定資産		9,857,476	役員引当金	金	42,496
建物	物	3,522,135	ポイ	引当金	62,550
構築物	置	131,868	定	の	189,087
機械及び装置	具	1,923,947	長期借入金	金	1,411,030
車両運搬具	品	887	長期未払債	務金	1,060,000
工具、器具及び備品	品	459,320	資産除去債	務金	125,004
土地	地	3,640,686	その他の	債	170,664
建物	産	168,848		他	53,861
無形固定資産		9,781			1,500
ソフトウェア	ア	418,914	負債合計		9,847,664
リース資産	産	358,104			
その他の資産		60,809	【 純 資 産 の 部 】		
投資有価証券	券	2,636,943	株主資本		12,541,153
投資関係会社株	式	686,408	資本剰余金		1,102,250
関係会社出資金	金	232,683	資本準備金		1,098,990
前払年金費用	用	118,635	利益剰余金		1,098,990
繰延税金費用	産	836,865	利益準備金		10,404,339
長期前払費用	用	282,689	その他利益剰余金		200,812
保険積立金	金	75,795	別途積立金		10,203,526
貸倒引当金	他金	691	繰越利益剰余金		9,289,000
		87,256	自己株式		914,526
		215,437	評価・換算差額等		△64,426
		210,677	その他有価証券評価差額金		157,847
		△110,198	繰延ヘッジ損益		145,077
資産合計		22,546,664	純資産合計		12,769
			負債・純資産合計		12,699,000
					22,546,664

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		41,646,948
売 上 原 価		30,396,574
売 上 総 利 益		11,250,373
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,635,826
営 業 利 益		614,547
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	123,772	
長 期 為 替 予 約 評 価 益	42,973	
為 替 差 益	21,351	
補 助 金 収 入	32,738	
そ の 他	40,031	260,866
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,723	
そ の 他	19,592	51,316
経 常 利 益		824,097
特 別 利 益		
固 定 資 産 受 贈 益	36,578	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	55,289	91,867
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2,217	
固 定 資 産 除 却 損	6,869	9,086
税 引 前 当 期 純 利 益		906,878
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	318,607	
法 人 税 等 調 整 額	1,816	320,423
当 期 純 利 益		586,455

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資 本 金 準 備 金	資 本 金 剰 余 金	利 益 金 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 金 剰 余 金	利 益 金 剰 余 金
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 金 剰 余 金
当 期 首 残 高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	8,989,000	742,234	9,932,047
当 期 変 動 額							
別途積立金の積立					300,000	△300,000	—
剰 余 金 の 配 当						△114,164	△114,164
当 期 純 利 益						586,455	586,455
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	300,000	172,291	472,291
当 期 末 残 高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	9,289,000	914,526	10,404,339

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△64,426	12,068,861	83,701	5,733	89,434	12,158,296
当 期 変 動 額						
別途積立金の積立		—				—
剰 余 金 の 配 当		△114,164				△114,164
当 期 純 利 益		586,455				586,455
自己株式の取得		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			61,376	7,036	68,412	68,412
当期変動額合計	—	472,291	61,376	7,036	68,412	540,703
当 期 末 残 高	△64,426	12,541,153	145,077	12,769	157,847	12,699,000

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社 あじかん
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
広島事務所指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 更 三 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 俵 洋 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あじかんの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。
監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社 あじかん
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 更 三 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 俵 洋 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あじかんの2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

株式会社あじかん 監査等委員会

常勤監査等委員	樋 口 研 治	㊞
監 査 等 委 員	川 平 伴 勅	㊞
監 査 等 委 員	稲 葉 琢 也	㊞

(注) 監査等委員 川平伴勅および稲葉琢也は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ

モ

メ

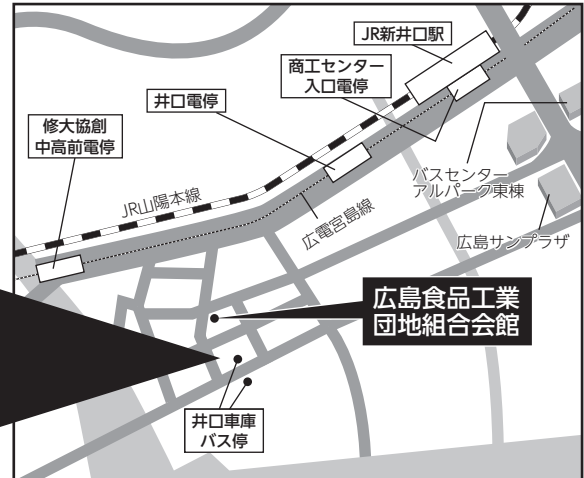
モ

株主総会会場のご案内図

広島市西区商工センター七丁目3番40号

会場

広島食品工業団地協同組合会館 3階



交通のご案内

- 広島バス（草津線）井口車庫バス停から徒歩5分
- 広電（宮島線）井口電停から徒歩12分
- 広電（宮島線）修大協創中高前電停から徒歩12分
- JR新井口駅から徒歩21分
- 総会会場前に数台分の駐車場をご用意しております。係員の誘導に従ってご利用ください。

お願い：本年株主総会の開催場所は、昨年同様、広島食品工業団地協同組合会館 3階会議室となりますので、お間違いのないよう、ご注意ください。また、総会会場は同会館の3階となりますが、エレベーターはございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



〒733-8677

広島市西区商工センター七丁目3番9号

TEL (082) 277-7010



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。